

下水道工事と簡易水道工事のお知らせ

役場(仙南庁舎)建設課 上下水道班 ☎(84)4910 (内線3226、3227)

平成17年度公共下水道工事と簡易水道工事を次のとおり行います。地域の皆さんには大変ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

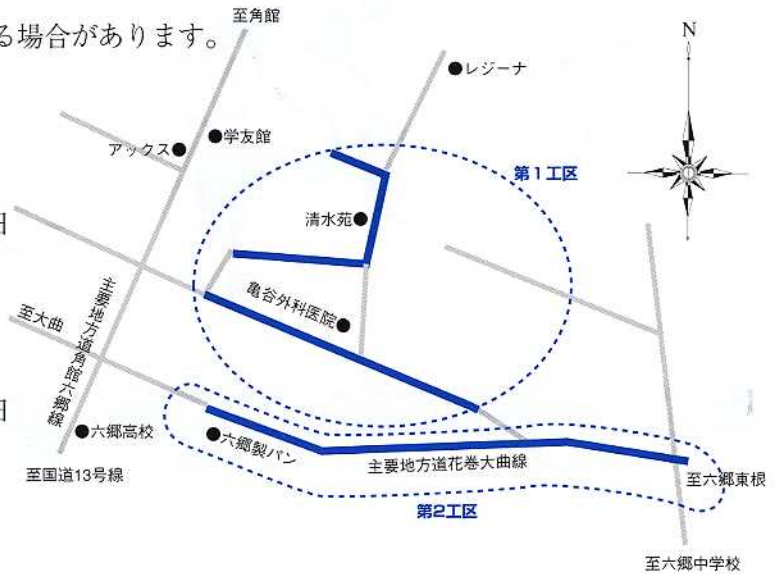
なお、工事期間・施工時間は状況により変更する場合があります。

○公共下水道(第1工区工事)

工事箇所 ●六郷字安楽寺および野中字沢田地内
予定工期 ●平成17年11月15日～平成18年3月27日
作業時間 ●午前8時30分～午後5時
交通規制 ●全面通行止め(作業時間中)

○公共下水道(第2工区工事)

工事箇所 ●六郷字馬場および野中字宮崎地内
予定工期 ●平成17年11月15日～平成18年3月27日
作業時間 ●午前8時30分～午後5時
交通規制 ●片側交互通行(作業時間中)



○簡易水道工事

工事箇所 ●六郷東根字田の尻地内他
予定工期 ●平成17年11月15日～平成18年3月27日
作業時間 ●午前8時30分～午後5時
交通規制 ●片側交互通行(作業時間中)



浄化槽(合併処理)設置者の皆さんへ「浄化槽水質環境保全費補助金」について

役場(仙南庁舎)建設課 上下水道班 ☎(84)4910 (内線3226、3227)

町では浄化槽の設置を推進しており、河川等の水質の保全を図るため浄化槽(合併処理)の適正な維持管理を行っている方々に「水質環境保全費補助金」を交付します。ただし、下水道の認可区域および農業集落排水事業による整備区域で供用を開始している区域内の浄化槽設置者および17年度設置者は交付の対象外です。

補助金額 ●5,000円

提出書類 ●補助金交付申請書、請求書、検査結果書(浄化槽法第11条)の写し 各1部

※16年度設置者は検査結果書(浄化槽法第11条)に代えて、検査結果書(浄化槽法第7条)の写しを提出してください。

提出期限 ●平成18年1月31日

支払方法 ●請求書に記載されている「金融機関口座」に振り込みます。

提出先 ●役場(仙南庁舎)建設課上下水道班(書類が整っている場合は郵送でも受理します)、千畑庁舎、六郷庁舎の総合サービス課

その他 ●詳細については対象となる行政区にすでに回覧しています。申請用紙は建設課、千畑庁舎・六郷庁舎の総合サービス課に備え付けています。また、町ホームページからもダウンロードできます。